

平成19年1月15日発行

農林水産政策情報センター

トピックス

神奈川県 県主導第三セクターの見直し

神奈川県では、平成20年度までにすべての県主導第三セクターの半減を目指すことにしていますが、県では、この目標を着実に達成するため、法人与所管部局・行政システム改革推進担当とが検討協議し、見直しの行程表又は経営目標の策定、取組状況の点検を行っています。抜本的に見直しを進めることとしている県主導第三セクターは20法人で、農林水産関係法人をみると、(社)神奈川県農業公社、(社)かながわ森林づくり公社、(財)神奈川県栽培漁業協会になっています。現在、見直しの行程表を作成しているところで、3つの法人をまとめて1つの法人にするとされています。

<http://www.pref.kanagawa.jp/gyoukaku/kouteihyou.html>

福井県 「福井元気宣言」の達成状況

福井県では、平成15年4月から「福井元気宣言」に基づく県政を実施しています。18年度は、「福井元気宣言」の最終年に当たることから、このほど、毎年度末に公表してきた実施状況を積極的な情報開示を進めるため、最終的な確定値が出る前に、達成(見込み)状況を明らかにするための資料を取りまとめました。

今回、県が公表した「福井元気宣言」に基づく4年間の県政(18年12月)によると、「農産物のブランド化や農山漁村の活性化」では、女性や熟年農業者のグループを66グループ育成したこと、農産物直売所の販売額が14年の1.7倍になったことなどが、また、「意欲ある農業者や生産組織の育成」では、認定農業者数が14年の1.8倍になったこと、集落営農の組織化率が26.3%と全国第3位になったこと、鳥獣害による農作物被害面積が14年の714haから17年には518haに減少したことが紹介されています。

<http://info.pref.fukui.jp/seiki/genki200612.html>

広島県 事務事業総点検中間報告

広島県では、すべての事務事業の点検を行っています。点検の視点として、県として引き続き実施することの「必要性」、政策・施策に対する寄与度などの「有効性」、実施方法等の「効率性」、歳入の確保、特別会計・企業会計の見直し、公共事業の見直しの5つを上げています。

農林水産分野の事業をみると、「有効性」では、農業技術大学校(学生数の少ないコースの見直し、他県との連携・役割分担等の見直し検討)を、「効率性」では、農林水産技術指導業務(市町、関係団体等との役割分担や連携、客体の重点化などによる実施方法の見直し検討)、農林水産振興業務(市町の主体的な事業実施に委ね、県の関与のあり方を見直し検討)及び家畜保健衛生所(市町、関係団体等との役割分担や連携、業務の重点化)を取り上げ、「公共事業」では、市町の裁量が発揮できる市町営事業を促進することとされています。

<http://www.pref.hiroshima.jp/soumu/gyoukan/houkoku/index.html>

大分県 18年度の行政評価の見直し点

大分県では、平成18年度行政評価の結果を公表しましたが、その中で、県の「安心・活力・発展プラン2005」の進行管理を行うため、見直し点として、施策評価において「目標指標」(155指標)の達成度と次年度の目標値を明らかにしたこと、実行上の課題と今後の施策展開の方向性を明らかにしたこと、外部評価委員会を「安心・活力・発展プラン2005」推進委員会に発展的に統合したことを上げています。

また、議会への説明の充実や作業の効率化を図り、より効果的な行政評価システムを構築するため、事務事業評価調書と議会関係資料(主要な施策の成果)の様式を統合した、としています。

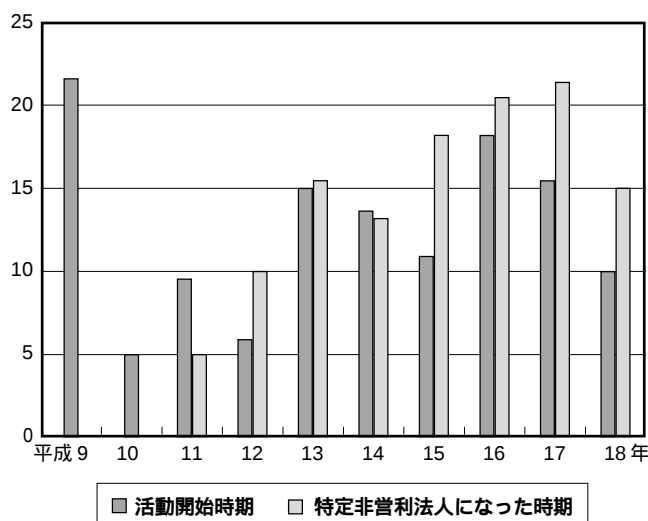
<http://www.pref.oita.jp/11100/hyouka/h18/menu.html>

農業関係 NPO アンケート結果（上）

農林水産政策情報センターでは、18年11月、「平成17年度市民活動団体基本調査報告書（内閣府、18年5月）」に掲載されたNPOのうちの農業関係分と当センターが把握したその他の農業関係のNPOの291組織に対してアンケートを実施した。回答数は124件であった（回答率43%）。結果は、次のとおりであった。

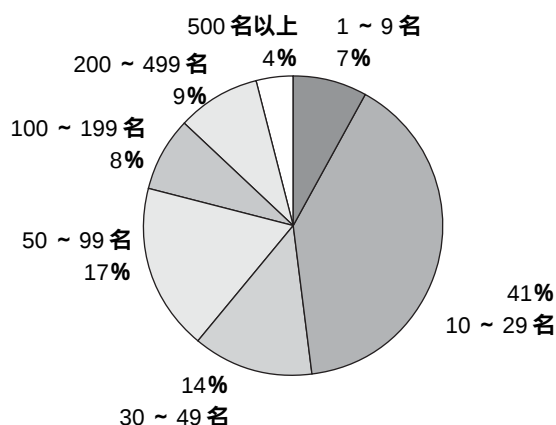
1. 活動開始時期は、平成9年までが22組織と多い。特定非営利法人になった時期は、法律が施行された平成10年の翌年から徐々に増加している。

図1 活動開始時期と法人化の時期



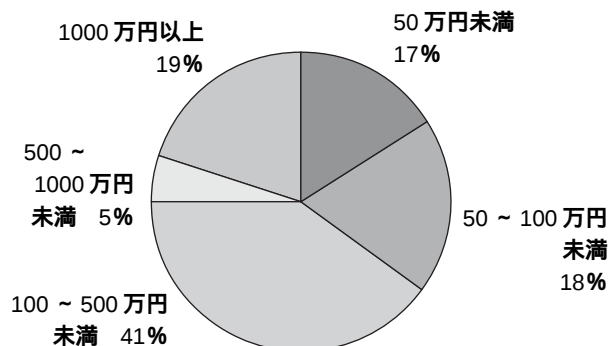
2. NPOの会員のうち個人会員の場合は、1～9名と10～29名を合わせた割合は約5割、100名未満の割合は約8割を占めている。また、団体の会員数については、「なし」のNPOは4割、1～4団体が約3割となっている。

図2 個人の会員数別 NPO の割合



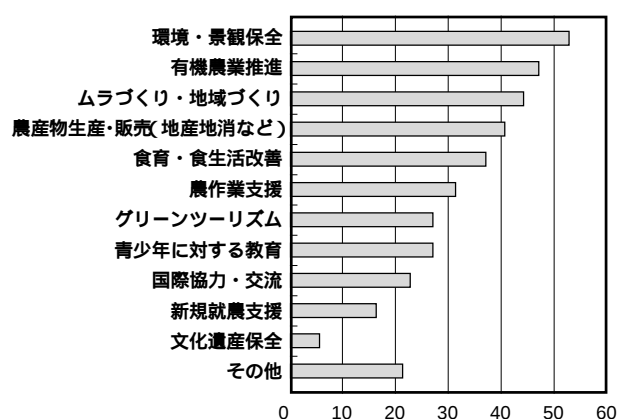
3. NPOの財務状況（直近1年間の支出）をみると、100万円未満のNPOの割合が3分の1、100～500万円未満が約4割を占め、財務の規模としては、大きいとは言えない。

図3 1年間の支出規模別 NPO の割合



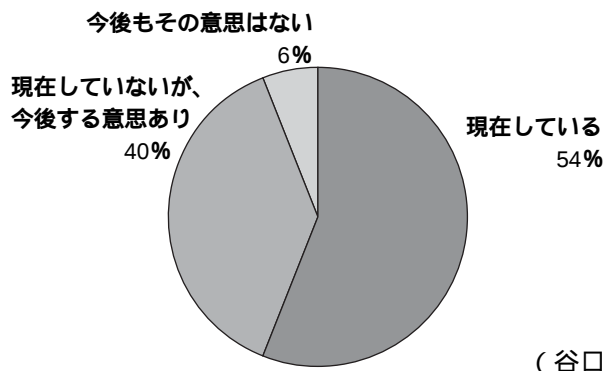
4. NPOが力を入れている活動分野（複数回答）をみると、環境・景観（53%）、有機農業推進（47%）、ムラづくり・地域づくり（44%）、農産物生産・販売（地産地消など）（41%）、食育・食生活改善（37%）などが多い。

図4 NPO が力を入れている活動分野



5. 行政との協働（協力・連携）の状況について、「現在している」NPOの割合は過半数を占めており、「今後もその意思はない」NPOは少ない。

図5 行政との協働関係



（谷口）

フランスにおける農業教育と継続教育

フランスの農業高校の使命は、約20年前に大きく転換された。それまでは、農業従事者や農業経営者の育成を目的としていたが、農家数の減少等の社会経済情勢の変化を受けて、地域産業の担い手の育成という方向に転換し、また同時に、農業高校は、成人を対象とした継続教育(生涯教育)も担うように位置付けられた。一つの組織が使命を変更し、引き続き社会に貢献し続けている例であると言え、また教育現場において官民の協働の在り方を示した例と見られるので、紹介する。

農業教育の方針は、「1984年農業方向付け法」と、それを拡大した1999年法によって大きく転換された。1999年法によって農業高校には、初期教育と継続教育、実用試験、農村の活性化と国際協力、教育機関のプロジェクトと連携して学校教育を社会及び職業分野に組み込むこと、国土の発展(農業高校は、単なる教育・研修の場ではなく、その地方に関わり、積極的にその発展を担う立場にある)の5つの使命が与えられた。

農水省は農業高校を管轄しているが、このような教育方針の転換によって、同省の管轄に属する生徒数は175,000人、見習生は30,000人になり、これらの生徒と見習生のうち、親が農業従事者か農業経営者である者の割合は20%に減少した。フランスでは、若者の失業が深刻な社会問題となっているが、農業教育課程を終えた者には、失業問題は、現実の問題とはなっていない。農業教育課程に入ってくる生徒の親の職業は、所得が比較的低いブルーカラーが主で、生徒にとって親よりも社会的な地位の向上が求められる道となっており、また失業の危険の少ない職を得る道にもなっている。

農水省教育研究局長から次のような説明があった。

20年前に比べて、農業高校で学んでいる生徒の数は増加している。高校生の数自体は減少しているのですが、このような増加は、農業高校の使命を変更したことによる結果といえる。

農業教育を受ける女子が全生徒の40%を占めているが、女子は必ずしも農業従事者や農業経営者になろうとしているのではない。女子の多くは、地方公共団体の行政部局、高齢者サービス業、観光業に行き、農業部門に入るのは、女子生徒の20%から25%である。このほかに、森林関係や自然管理関係にも入っている。女子生徒の卒業生がいろいろな形で農村に残

ることによる効果は、計り知れないものがある。

具体的な動きをフランス南西部の都市ツールーズの近郊にあるオンド農業高校(LEGTA Ondes)の取組からみることにする。同校では、これまでの農業教育に加えて、その他の職業教育、継続教育、機械メーカーとのタイアップ、メディアとの協働による見本市の開催を行っている。

同校の生徒数は、30年前は150名であったが、現在は320名で、2倍以上になっている。コース別の生徒数は、景観設計・庭園コースが120名、農業機械コースが150名、農業・環境コースが50名で、農業・環境コースの50人のうち、卒業後、実際に農業に従事しているのはそのうちの10~20%にとどまっている。30年前は、ほとんどが農業従事者や農業経営者になる生徒であったことからすると、生徒数が増えているだけでなく、質的にも大きく変化している。

同校で取り組んでいる成人を対象とした継続教育は、最も短期間のものはITなどの研修の3日から、長期のものは2年のコースがある。同校の施設として、実用試験・教育農場、農業機械工房、緑地の3つがあるが、これらの施設は、生徒に対する初期教育と成人に対する継続教育の両方で使われているが、初期教育と継続教育の時間を区分することによってカリキュラムの実施に支障はないようにしているとのことである。

同校では、2005年9月、報道機関で作る「フランス農業」との契約に基づいて農業機械の見本市を開催したが、同校の農業機械コースの生徒と農場とが有効に活用されている。見本市では農業機械コースの生徒が機械の装着や修理を行うなど、中心となって働いたと言われる。生徒は、このことによって、機械のバイヤーやセールスマンと知り合う機会を得、期せずして就職活動にもなっている。また、農場は、農業機械の実演の場としても活用され、展示だけの見本市とは違った効果を生んでいる。この見本市は、農業機械に限って実施されたものであるが、2日間の入場者数は23,000人で、パリなどで開催されている他の見本市に比べ遜色のない入場者数であるとされ、次回2007年の開催も予定されている。

フランスでは、農水省が農業高校の運営管理に全面的な責任を負っていたことが時代の変化に対して的確な対応を可能にしたと見ることもできるが、それだけではあるまい。覚悟とエネルギーが使命の変更という大事業を成し遂げたと言える。

訪問したときに見た生徒は、生き生きとしていたし、施設を案内してくれた教官は、仕事に誇りを持っているようであった。(谷口)

出張報告

石川県の中山間地対策

当センターでは、「今後行政の目が行き届かなくなるおそれがある地域における行政機関の対応のあり方」を18,19年度の調査研究テーマとしているが、その一環として、石川県における中山間地域対策について、平成18年10月に伊藤が調査を行った。以下は、その報告である。ご協力いただいた石川県庁の方々に対し、心から感謝申し上げる。

1. 石川県の中山間地域

石川県において中山間地域の要件を満たす地域は、県の県土面積約418千ha中、約317千ha(76%)である。そのうち、岐阜、福井県境の白山地域は専ら林業地帯であり、農業関係の施策は能登半島地域において講じられている。

能登地域においては、過疎化、高齢化が進んできているが、一方において、農地面積が減少している中で農業従事者数は増える現象がおきている。これは、兼業農家が退職により農業に専従する人が少なくない等の要因があると考えられ、県としては、こうした人達を支えていくことも必要と考えている。

能登地域は、土壌が営農に好適とは言えず、風も強く、水資源にも恵まれていないという条件下で、比較的水資源がある地域で、稲作、栗の栽培、牛の放牧を中心とした農業が営まれている。

2. 中山間地域における農業振興対策

こうした中で中山間地域については、農業生産基盤や生活環境基盤の整備を図るとともに、直接支払制度の活用による農地・農村の保全や集落の活力確保、さらには交流機会の拡大やアグリビジネスの起業化の推進、特産物の発掘・育成と産地化(ブランド化)等の施策が推進されている。

こうした支援を行うに当たっては、

個々の農家に応じた技術の開発・指導を行う。
消費者のニーズを把握して、生産に結びつける。
地域で企画した戦略をサポートする。

といった役割を果たす、とのことであった。

また、支援に当たっては、単一の施策によることが望ましいものの、なかなか対応できるものがないこと、動き出して初めてどうしたらよいか分かるものも多いこと等から、いろいろな施策を組み合わせで支援しており、そのコーディネーターの役割をも担っている、とのことであった。

さらに、これらの施策は、農林総合事務所を経由して現地に浸透が図られるが、現場の職員は、事業の推進(行政)、研究開発(試験研究)、現場(農林総合事務所)を2~3年でローテーションし、この3つのジャンルを経験した人があたる、という体制を構築している。これにより、現場のニーズ、行政の考え方が的確にフォローされている。

3. ブランド化の実例

富山県との県境近くの羽咋市神子原(はくいし・みこはら)地域では、地名にちなんで地元産のコシヒカリをローマ法王庁に献上し、メディアに取上げてもらえるよう働きかけを行ったところ、生産が全国からの注文に応じきれない状況となり、「神子原米」というブランドとなって、定着している。

従来能登地域の栗は生食用であったが、栗皮むき器の開発を契機に和菓子の原材料の需要が拡大している。さらに能登大納言小豆についても県農業研究センターが一次加工に適した品種を選抜育成し、県内の和菓子屋に売込みを図ったところ、好評を得ている。

4. 市町村職員の役割

こうした現場に即した支援活動を行っていくためには、農家の人達を直接知っており、現場に詳しい市町村職員からの情報、さらには連携が欠かせない。そこで県として、市町村職員と日頃から情報交換する等、農家の現状やニーズの把握に努めている。

もし、市町村合併の結果、現場に市町村職員の目が行き届かなくなり、こうした連携が難しくなったら、ということが懸念された次第である。(伊藤)

編集後記

あけましておめでとうございます。本年も、よろしくお願いいたします。
年賀状を書きながら、字を書くのが(もともと、下手ではありましたが...)一段と下手になっているのに愕然としました。

コンピュータのキーをたたいていることが多くなり、字を書くことが格段に少なくなってきましたが、「字を書く」ということは、日本に古くからある文化の一つだと思います。そして、こうした身近にある日本の文化は、字を書くことだけに留まりません。そうした身近な文化をひとつひとつ大事にしてい

1年でありたい、と思っています。(伊藤)

AFFPRI report

平成19年1月15日 No.75

(財)農林水産奨励会・

農林水産政策情報センター

〒107-0052 東京都港区赤坂1-9-13

三会堂ビル 9階

TEL 03・3568・2107

FAX 03・3568・2108

URL <http://www.affpri.or.jp/>